



維持審査報告書

土佐鯉 カツオー一本釣り漁業

認証書番号 : MML-F-093

インターテックムーディーマリーン

2011 年 9 月

作成者 : J Akroyd, P Kimura and A Hough

インターテックムーディーマリーン

Merlin House

Stanier Way

Wyvern Business Park

Derby. DE21 6BF

UK

Tel: +44 (0) 1332 544663

Fax: +44 (0) 1332 675020

1.0 総論

調査範囲: 土佐鯉水産に適用される、持続可能な漁業に関する MSC の原則と基準

種: カツオ種

地域: 中西部太平洋

捕獲方法: 一本釣り

調査訪問日:	2011 年 9 月 21 - 22 日			
初回認証	日付: 2009 年 10 月	認証参照番号: MML-F-093		
調査段階	第 1 段階	第 2 段階	第 3 段階	第 4 段階
調査チーム:	主任審査員: Jo Akroyd 審査員: Peter Kimura, Andy Hough			
会社名: 住所:	土佐鯉水産株式会社 〒426-0002 静岡県藤枝市横内2287			
連絡先 1	明神宏幸 社長			
電話番号: ファックス番号: e メールアドレス:	+ 81(0)54 646 8000 +81(0)546468002 myojin@tosakatu.jp			

2.0 審査結果、結論および勧告

本報告書には、本漁業に関する第 2 段階の調査結果が含まれる。

認証条件に対する依頼主の対応は、最終認証報告書に添付された行動計画に定められた。本件に関する行動は、第 2 段階の調査の一部として検討された。当該条件については、本報告書で現在までの進捗について説明する。この進捗については、インターテックムーディーマリンの評価チームが、行動計画でなされた確約に照らして現在検討しているところである（「所見」および「結論」）。条件の進捗は目標より遅れていると思われ、改善措置が必要であり、次回の年次調査（FCM 2010 6.7.3）の前に証拠が提出されなければならない。本評価には、条件がまだ完了していないため、当初 MSC 評価中の関連実績指標に配分された評点の再評価は含まれない。

本年の監査に関する情報は、土佐鯉水産株式会社、一本釣り漁師、漁船所有者、豊国丸漁業生産組合および中西部太平洋まぐろ類委員会から収集された。

土佐鯉水産は、2009 年 10 月に承認された。2 つの実績指標に関して以下に示す 1 つの条件があった：

条件 1

指標 1.1.2 および 1.1.1 は、「明確に定義された有効な漁獲管理規則が整っている。漁獲戦略に一致しており、上限基準ポイントに近づいた時に、捕獲率を低下させる役目を果たす、一般に理解された漁獲管理規則が整っている。漁獲戦略に一致しており、上限基準ポイントに近づいた時に、捕獲率を低下させるようにする、明確に定義された漁獲管理規則が整っている。」を要件としており、かつ「上限および目標基準ポイントは、資源に対して適当である。一般的な上限と目標基準ポイントは、魚種の区分に適当な、正当かつ合理的な慣習に基づいている。基準ポイントは資源に対して適当なもので、見積りが可能である」ことを要件とする。漁獲戦略、目標および基準ポイントは、今のところ正式に採用されていない。 B_{MSY} （最大持続可能漁獲量）および F_{MSY} （最大持続可能漁獲量漁獲死亡数）上限基準ポイントが、中西部太平洋まぐろ類委員会（WCPFC）の科学委員会（SC）によって使用され、WCPFC に報告されているが、これらはデフォルト基準として認められている。したがって、これら指標の不足を解消するために、WCPFC は漁獲戦略と基準ポイントの正式な確立に向けて動く必要がある。

最初の年次調査が、2010 年 10 月に実施された。この監査の結論は以下の通り：

「...監査チームは、土佐鯉水産株式会社がすべての MSC 原則と基準を継続して遵守していることを示したことに、非常に満足した。MSC 基準に対する当水産会社の職務遂行に悪影響を与える経営上の変更はなく、当水産会社は引き続き MSC 基準を満たしている。

先に定められた条件を期限内に満たすために適当と判定される進捗が認められた。したがって、MSC 認証は年次監査に伴い、継続されるものとする。」

本報告書は、当水産会社に関する第 2 回調査結果を含む。本監査は MSC の 2010 年 5 月漁業認証方法 v 6.1 に従って実施された。本監査は焼津市の土佐鯉社で行われた。現地訪問はさらに、加工工場および鯉が一本釣り漁船から荷揚げされる埠頭にも及んだ。

進捗状況は、ムーディーマリーン評価チーム(「所見」および「結論」)によって、行動計画でなされた確約に照らして、条件および提案された改善に関する進捗状況について評価された。

予定された調査期間中、株主からの監査チームへの面談依頼はなかった。しかし国際シーフード持続可能性財団が手紙で、2010 年の監査後以下の懸念を表明した: 「当該依頼主は、主要な評価中に提示された認証条件によって義務付けられた、漁獲戦略および基準ポイントを正式に採用するにあたって、中西部太平洋まぐろ類委員会に影響を及ぼすと思われる。」同財団はまた、次のような懸念も表明した: 「日本(水産庁)は、WCPFC レベルでの漁獲戦略および基準ポイントの策定および採用を、積極的に推進していた。」

項目	コメント
1	資源状態
所見	<p>中西部太平洋</p> <p>カツオ (カツオナス・ペラミス) は、ほぼ太平洋全体の広い地域に棲息しており、カツオ漁は熱帯地方¹で最大の漁である。</p> <p>中西部太平洋 (WCPO) のカツオは、評価目的上単一資源とみなされる。²</p> <p>中西部太平洋科学委員会の第 7 回定例会議で、「2011 年の中西部太平洋のカツオの資源評価の主な結論は、カツオは現在、生物学上の潜在能力比中程度の水準で捕獲されている。さらに、$f_{current} / f_{msy}$ および $b_{current} / b_{msy}$ の推定は、WCPO ではカツオの乱獲は起きておらず、資源が乱獲状態に陥っていることもないことを示している。これらの結論は、比較的健全であることを示していると思われ、少なくとも今回の評価の統計的不確実性の範囲内にある。環境条件の影響を受けて、漁獲圧力と採用の変動性が、引き続き資源量と漁獲高に主に影響を与えるものとなる。」²ことが報告された。</p> <p>漁獲</p> <p>WCP-CA <u>マグロ</u>漁獲高 (太平洋クロマグロ、ビンナガ、メバチ、キハダおよびカツオ) の 2010 年の予想合計は、2,414,994 mt と見積もられており、これは過去 2 番目に高い年間漁獲高であり、一本釣り漁獲高は 171,604 mt (7%) と推定されている。</p> <p>2010 年の<u>カツオ</u>の WCP-CA 漁獲高は、1,706,166 t (総漁獲高の 71%) であり、過去 2 番目に高い漁獲高だった。²</p> <p>日本の漁獲高</p> <p>中西部太平洋科学委員会の第 7 回定例会議で報告されている通り、「現在カツオは乱獲されておらず、その資源は依然安全な水準にある。ただし、近年の日本の北緯 20 度水域周辺でのカツオ漁獲高は減少しつつある。」日本の漁師はこの減少について懸念を表明しており、カツオの群れを見つけようとする漁業の取組が、資源評価に用いられる CPUE で考慮されていないため、そのことが最新の資源評価に反映されていないのではないかと語っている。³</p> <p>漁獲高</p> <p>日本の漁業によるカツオの 2010 年 WCP-CA 漁獲高合計は、432,657 mt と推計された。2010 年は、巾着網漁によるカツオの漁獲高は、250,427 mt (全体の 58%) であり、一本釣り漁による漁獲高は 110,720 mt (26%)、またはえ縄漁は 59,252 mt (14%) で、残り (3%) はその他の漁法によるものだった。2010 年における日本のカツオ漁獲高のシェアは 177,549 mt で、内 73,837mt が遠洋一本釣り漁船</p>

¹ 11

² 12

³ 13

	<p>による漁獲高であり、8,609 が日本近海の本釣りによるものだった。³</p> <p>土佐鯉水産漁船</p> <p>土佐鯉および豊国丸漁業生産組合の報告では、それらの漁船は前年同様のカツオの漁獲高を確保するために、遠洋航海をせざるを得ず、またいつもより長期間の航海を強いられたとのことである。彼らは、多数の巾着網漁 (2010 年の巾着網漁による WCP- CA カツオ漁獲高は、過去 2 番目に高い 1,476,819 t) が行われたことが大きな問題だと主張している。彼らは、このために将来資源の乱獲が起きると考えている。</p> <p>漁獲高</p> <p>2010 年の本評価の対象となった漁船の漁獲高は 15,057 t トンであり、WCPO におけるカツオの総漁獲高の 0.88% となる。ⁱ</p>
--	---

<p>結論</p>	<p>WCPFC の結論としては、WCPO ではカツオの乱獲は起きておらず、資源も乱獲状態にはない。しかしながら、巾着網漁による漁獲高の増加と、一本釣り船団による漁獲の減少（ただし労力の増加）が懸念され、また監視していく必要がある。</p>
<p>項目 2</p>	<p>コメント</p>
<p>評価対象活動</p>	<p>認証条件 1 :</p> <p>指標 1.1.2 および 1.1.1 は、「明確に定義された有効な漁獲管理規則が整っている。漁獲戦略に一致しており、上限基準ポイントに近づいた時に、捕獲率を低下させる役目を果たす、一般に理解された漁獲管理規則が整っている。漁獲戦略に一致しており、上限基準ポイントに近づいた時に、捕獲率を低下させるようにする、明確に定義された漁獲管理規則が整っている。」を要件としており、かつ「上限および目標基準ポイントは、資源に対して適当である。」ことを要件とする。</p> <p>一般的な上限と目標基準ポイントは、魚種の区分に適当な、正当かつ合理的な慣習に基づいている。基準ポイントは資源に対して適当なもので、見積りが可能である。」⁴ 漁獲戦略、目標および基準ポイントは、今のところ正式に採用されていない。B_{MSY}（最大持続可能漁獲量）および F_{MSY}（最大持続可能漁獲量漁獲死亡率）上限基準ポイントが、中西部太平洋まぐろ類委員会（WCPFC）の科学委員会（SC）によって使用され、WCPFC に報告されているが、これらはデフォルト基準として認められている。したがって、これら指標の不足を解消するために、WCPFC は漁獲戦略と基準ポイントの正式な確立に向けて動く必要がある。</p>
<p>土佐鯉行動計画</p>	<p>1. 土佐鯉水産は、WCPFC および日本国内の経営において、正式な漁獲戦略と基準ポイントを策定するための経営活動を推進、支持するものである。そのような措置を支援するコミュニケーションを日本の水産庁（FAJ）と取る必要がある。土佐鯉水産はそのやりとりと応答の記録を提供しなければならない。</p> <p>2.土佐鯉水産は、本条件に関する WCPFC の経営決議および勧告に対する、日本の対応の概略を提供するものである。</p> <p>3. WCPFC / FAJ によって本条件に追加決議が提案されたときは、これらは上記 1 におけるのと同様に支持されなければならない。</p> <p>4.この問題に対処するための、追加の決議が WCPFC によって採択されたときは、本条件は終了したものとみなされる。</p> <p>期間 :</p>

⁴ 14

	<p>ポイント 1 認証後 12 カ月以内に完了のこと。</p> <p>ポイント 2 土佐鰹水産は、本情報を認証後 12 カ月以内に提出すること。</p> <p>ポイント 3・4 土佐鰹水産は、WCPFC の活動の中、本件に関する WCPFC の活動の年間の概略を提出し、その後可及的速やかに、支援活動を開始するもとする。資源状況がデフォルト限度基準ポイントを下回ったときは、該当する評点指標が、評価チームによって修正されなければならない。</p>
--	--

<p>所見</p>	<p>依頼主は以下の通り証拠を提出した：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 依頼主は WCPFC 北部委員会報告に対応して、科学的情報および保全措置の維持に積極的に携わったこと。本依頼主の状況に関する情報を収集・提供するため、1名のスタッフが特別に任命されている。 2. 依頼主は大量漁法（巾着網漁）のマグロ資源、特にカツオへの影響について、懸念を訴える活動を積極的に行っており、例えば、パンフレットの配布、新聞記事寄稿および会議への参加を通じて行っている。これには、PNA の漁業が承認される可能性についての、大きな懸念が含まれていた。 3. MSC 承認製品の利益を積極的に推進し、MSC 評価プロセスの原則と基準の継続的支持を、新聞やプロモーションを通じて表明する。 4. 環境に与える影響を最小限に抑える漁法を用いて、品質の良い魚を捕獲できる、一本釣り漁法とその利益に関する教育および助言を与える活動に携わった。同社はこれを他の WCPO 国に推進するために、FFA に自らのサービスを申し出たいと考えている。 5. 日本の国内認証プログラムである、MEL 日本プログラムへ参加した。 6. 2010 年 10 月に名古屋で開催された生物多様性会議の COP10 に参加し、自らのブースで MSC プログラムのプレゼンをした。 7. 日本の COOP 協会と連携して、MSC カツオ一本釣りを推進するための小冊子を発行した。 8. MSC およびその認承製品を推進するため、試食活動に参加、主催した。 9. カツオ一本釣りの技術支援を FFA 諸国に提供するため、彼らとの会談を開始した。 10. MSC プログラムに関し、日本の NPO グループ（早稲田大学 NPO グループ）との協働を現在推進中である。 <p>ただし、本依頼主が前回監査以降、WCPFC および日本国内の正式な漁獲戦略や基準ポイントを策定するための経営活動を、積極的かつ具体的に推進・支援したという証拠は示されなかった。経営陣は本条件に関する WCPFC の決議および勧告に対する、日本の対応の概略を提出しなかった。</p> <p>しかしながら本依頼主は以下の報告を提出した：</p> <p>経営課題 (2011 年札幌科学委員会 (SC) 第 7 回定例会議概略報告)⁴</p> <p>WCPFC の限度基準ポイント</p> <p>SC7 は以下を含むいくつかの勧告を行った：</p> <p>a) SC7 は、同委員会が WCPFC 内での主要対象種についての重要な限度基準ポイントを見つけるための、次の階層的手法を採択することを勧告する：</p> <table border="1" data-bbox="459 1973 1445 2018"> <thead> <tr> <th data-bbox="459 1973 788 2018">レベル</th> <th data-bbox="788 1973 1117 2018">条件</th> <th data-bbox="1117 1973 1445 2018">LRPs</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>	レベル	条件	LRPs			
レベル	条件	LRPs					

	<p>レベル 1</p>	<p>傾きの信頼できる推定が利用可能である。</p>	<p>F_{MSY} および B_{MSY}</p>
	<p>レベル 2</p>	<p>傾きが、全くではないにしても、よくわからないが、主要な生物学的（自然死亡率、成熟度）および漁業（選択）変数が、合理的に十分推定できる。</p>	<p>$F_{x\%SPR_0}$ および $20\%SB_0$ または $20\%SB_{current,F=0}$</p>
	<p>レベル 3</p>	<p>主要な生物学的および漁業変数が、十分に推定できない、または不明である。</p>	<p>$20\%SB_0$ または $20\%SB_{current,F=0}$</p>
	<p>b) SC7 は SPC-OFP が、南太平洋のビンナガ、メバチマグロ、カツオおよびキハダマグロの最新の資源評価モデルを用いて、以下の結果を評価するためのさらなる分析を約束することを勧告する：</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 加入量当たり産卵ポテンシャルの異なるレベル、採用された漁獲死亡数に基づく LRP に関連する $x\%SPR_0$ (x が 10% 毎の増加で 20 - 50% 内にある場合)、 ii) $x\%SB_0$ または $x\%SB_{current}$ を用いて、$F=0$ 生物量に基づく LRP (x が 10 - 40% 内)、 iii) キハダマグロおよびメバチマグロを除く主要対象種についての、加入量当たり産卵ポテンシャルに基づく LRP の採用、および <p>c) 基準ポイントを策定する際の ISC による進捗状況に注目して、SC は本委員会に、北部委員会と同委員会が評価した、北部太平洋ビンナガを含む、3 つの資源の同様の分析を検討し、これらの分析を北部委員会によって特定された FS.B-ATHL 基準ポイントと比較することを勧告した。</p> <p>基準ポイント策定に向けての、何らかの進捗がなされつつあると思われる。</p>		
<p>結論</p>	<p>進捗は目標より遅れていると思われ、当初条件が次回年次調査までに達成出来るよう、進行状況を軌道に乗せるための改善措置が必要である。</p> <p>遅延要因としては、本依頼主の行動計画（上記の土佐鯉行動計画参照）があいまいで、期限にマッチしていない。期限ポイント 1 および 2 は、行動が「認証後 12 カ月以内」とだけ述べている。趣旨は、行動 1 および 2 は、条件が満たされるまで継続すべきものということである。</p> <p>従って、監査チームは期限ポイント 1 および 2 が以下のように言い換えられるものとすることを勧告する：</p>		

	<p>ポイント 1 条件が満たされるまで継続すること；</p> <p>ポイント 2 土佐鯉はこの情報を、条件が満たされるまで毎年提供すること。</p> <p>本依頼主にとって、本依頼主の WCPO のカツオの漁獲高が 1%未満であるにもかかわらず、また持続可能な漁獲を推進するための、自らの多大の努力にもかかわらず、WCPFC および日本国内の経営において、正式な漁獲戦略と基準ポイントを策定するための経営活動を、積極的、具体的に推進、支持することが求められていることは、非常に明確である。本依頼主は、直ちに是正措置をとることに同意している。本依頼主は、WCPFC および日本国内の経営において、正式な漁獲戦略と基準ポイントを策定するための経営活動を、推進・支持するために、WCPFC と連絡を取る予定である。そのような措置を支援するための連絡が、日本の水産省 (FAJ) と取られることになっている。その連絡と応答の記録を、土佐鯉水産は提出しなければならない。このことは次回の年次監査で評価される。</p> <p>2.土佐鯉は、本条件に関する WCPFC の経営決議および勧告に対する、日本の対応の概略を提出する予定である。</p>
--	---

3	その他の問題
	<p>本依頼主は MSC 認証を取得しても、何ら利益がないことに失望しており、そのように考えている。会社にとっては大きな費用負担であり、日本における MSC 製品の利益を推進することについて、MSC から支援が得られるとは思っていない。</p>

3	認証された業務に対する苦情 (記録され、検討され、対処されたもの)
	なし

4	法律または規制に対する変更
	なし

5	管理体制に対する変更
	<p>MSC のセールス担当マネージャーが、MSC 製品の海外輸出推進担当に指名された。しかしこれは日本の震災および核汚染の懸念から、進展がない。現在はすべての製品が、国内市場で販売されている。市場価格の低下と円安により、利益は前年比 20%下落した。</p>

6	総体的結論
	<p>MSC 基準に対して当社の業績に悪影響を与える経営上の変化はなく、同社は変わらず MSC 基準の要件を満たしている。本依頼主である土佐鯉グループは引き続き、環境に優しい漁法としての一本釣りの推進に積極的であり、また唱道しており、この方法が eNGO および漁業経営団体によって支持されるべきだと考えている。土佐</p>

	<p>鯉の WCPO のカツオの漁獲高は 1%未満であり、WCPO カツオ漁の極めて小規模な水産会社である。</p> <p>本依頼主が「WCPFC および日本国内の正式な漁獲戦略や基準ポイントを策定するための経営活動を、積極的かつ具体的に推進・支援した」という証拠が示されていないため、前回監査以降本条件に対する進捗は目標より遅れている。合意された本依頼主の行動計画では、同社がこれを 12 か月以内に行うことを約束する記載があり、前回の監査より、実際に行ったことが認められる。ただし、これは評価チームの期待に添うものではなく、したがって本依頼主は、次回年次調査までに本条件を達成するため、進行状況を軌道に乗せるための措置をとることに同意している。</p> <p>MSC の認証は、1 年後の次回年次調査まで継続すべきものであり、その間本条件の不履行に対処するための是正措置が評価されることになる。</p>
--	---

情報源：**会議：**

9/21 (水)土佐鯉経営チームとの会議

明神宏幸、土佐鯉水産(株)社長

Mr. Tetsuo Nakajima、土佐鯉水産(株)総務部課長

Ms. Saori Ibuki、土佐鯉水産(株)

9/21 (水)土佐鯉グループ・メンバーとの会議および加工工場と港湾での荷降ろし作業(現地訪問)

Mr. Kota Sasaki、きよう丸船舶所有者、きよう丸船長

明神宏幸および土佐鯉社 Maekawa

9/22 (木) 豊国丸(土佐鯉グループ企業)との会議

Mr. Takeo Hashigaya、豊国丸船舶所有者

明神宏幸、土佐鯉社長

Mr. Tetsuo Nakajima、土佐鯉課長

Mr. Tooru Maekawa、MSC 認証製品マネージャー

9/22 (木) 土佐鯉との最終会議

明神宏幸、社長

Mr. Tetsuo Nakajima、課長

Mr. Tooru Maekawa、マネージャー

Ms. Saori Ibuki、土佐鯉

参考文献

11. WCPFC 第 7 回定例会議。北部太平洋 WCPFC - NC7 - 2011/IP-01 マグロおよびマグロ類魚種国際科学委員会第 11 回会議報告。

<http://www.wcpfc.int/nodde/3472>

12. 2011 年 8 月 9 - 17 日 WCPFC 科学委員会第 7 回定例会議。ミクロネシア連邦ポンペイ。中西部太平洋カツオ資源評価。Wcpfc-sc7-2011/sa-wp-04。Simon Hoyle, Pierre Kleiber, Nick Davies, Adam Langley, and John Hampton

13. 2011 年 8 月 9 - 17 日 WCPFC 科学委員会第 7 回定例会議。ミクロネシア連邦ポンペイ。委員会年次報告第 1 部：水産会社情報、調査および統計。Wcpfc-sc7-ar/ccm-09 Rev.1 -2011 年 8 月 6 日日本の全国マグロ漁報告。

Koji Uosaki, Hiroaki Okamoto, Hiroshi Minami, Kotaro Yokawa, Osamu Abe, Keisuke Satoh, Takayuki Matsumoto and Takumi Fukuda.

14. 2011 年 8 月 9 - 17 日 WCPFC 科学委員会第 7 回定例会議。ミクロネシア連邦ポンペイ。GPS を使用した日本沖合でのカツオー一本釣り漁の CPUE および捕獲データ。WCPFC-SC7-2011/SA-WP-09 (Rev.1) Suguru Okamoto and Hidetada Kiyofuji

参考図書

WCPO における高速回遊性魚種の維持および管理に関する WCPFC 委員会、科学委員会第 7 回定例会議概要報告 <http://www.wcpfc.int/doc/summary-report-scientific - committee-adopted- version-rev-1- 24 August 2011>

2011年8月9 - 17日WCPFC科学委員会第7回定例会議。ミクロネシア連邦ポンペイ。メバチ、カツオおよびキハダマグロの、潜在的限度基準ポイントに対する資源状態評価。wcpfc-sc7-2011/mi-wp-04 . S J Harley and Davies

内部文書

T1 土佐鯉メンバーリスト、船別漁獲高リスト

T2 1990 年から 2009 年のカツオ統計表 (国別、地域別)、1998-2010 年釣り具別統計 (一本釣り、巾着網漁)

T3 2010 年生物多様性交流フェア (COP10)、2010 年 10 月 11 - 29 日、紹介パンフレット

T4 同社ウェブサイトで紹介された推進活動 (早稲田大学 NPO エコ・ロドリゲス等)

T5 2010 年 7 月から 2011 年 8 月のカツオの土佐鯉 MSC 漁獲高

使用された基準およびガイドライン：

1. 持続可能な漁業に関する MSC の原則と基準
2. MSC 漁業認証方法第 6 巻 2010 年 5 月
3. TAB 指令—すべておよび特に TAB013

ⁱT1